

計算書類に対する注記(地域支援事業拠点)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一当該会計年度末に職員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額
 - ・賞与引当金一翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

- (1) 一般財団法人京都府民間社会福祉施設職員共済会による退職給付制度
 - ※平成27年9月30日付制度終了、下記(3)へ移行。
 - ※退職給付引当資産、退職給付引当金を平成29年にかけて分割して取崩。
- (2) 独立行政法人福祉医療機構による社会福祉施設職員退職手当共済法に基づく退職共済制度
- (3) 京都社会福祉事業企業年金基金による確定給付企業年金制度(平成27年10月1日付厚生労働大臣認可)

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 地域支援事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))
 - ア 地域包括支援センター
 - イ 地域介護予防推進センター
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))
 - ア 地域包括支援センター
 - イ 地域介護予防推進センター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合計				

計算書類に対する注記(地域支援事業拠点)

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,808,000	1,807,995	5
器具及び備品	6,736,656	6,259,004	477,652
ソフトウェア	602,640	354,708	247,932
合計	9,147,296	8,421,707	725,589

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし